

# 浮魚資源の変動にともなう漁業従事者の移動

## —ニシン漁業を事例に—

服 部 亜由未

- I. はじめに
- II. 秋田県のニシン漁業
  - (1) 秋田県におけるニシン豊漁期
  - (2) 『秋田魁新報』から見る不漁期の状況と対応
  - (3) ニシン漁出稼ぎ者の不漁期の移動
- III. 北海道のニシン漁業
  - (1) 北海道におけるニシン漁獲量の推移
  - (2) 『小樽新聞』から見る不漁期の状況と対応
  - (3) ニシン漁家の不漁期の移動
- IV. おわりに

### I. はじめに

漁業は、水産資源を利用する産業である。この水産資源の変動に対し、人々がいかに対応しながら持続的な資源利用を実現するかが新たな課題となっている。そこで本稿では、漁業地域がいかに関資源変動を認知し、人々が対応したのかをニシン漁業<sup>1)</sup>を事例に考えていきたい。

漁獲対象となる魚類は、生息層を基準とした分類により、大きく2つに分けることができる<sup>2)</sup>。一つは、主として海の底層で生活する底魚で、もう一つは、主に海の表層で生活する浮魚である。底魚には、ヒラメ・カレイ・タラなどがあり、遊泳力は小さく、移動範囲は狭い。そのため、資源は比較的安定し

ている。ただし、漁獲の影響を受けやすく、乱獲による減少が見られる。対して、浮魚は、産卵・索餌のために、広い範囲を回遊し、多くが群れとして行動する。浮魚には、ニシン・イワシ・サバ・サンマなどがあり、レジーム・シフトとの関連が明確な資源が含まれる<sup>3)</sup>。

浮魚について、山口<sup>4)</sup>が春ニシン(北海道・サハリン系ニシン)の年齢によってその回遊状況を示したように、春ニシンは北海道の周りを大きく回遊し、5~7年半生の成魚になると、3~5月頃に産卵のために北海道西海岸へ大群で押し寄せた。

こうした大量のニシンの産卵・放精によって海の色が乳白色になる現象は「群来」と呼ばれる。群来の回数は、時代によって、地域によって大きく異なった。明治期以前の松前藩成立の頃には、道南の松前・江差等の周辺にもニシンの群来は見られた。しかし、その群来の起こる地域は、次第に北へ移った。そして、漁獲量の多寡はありながらも、ある程度獲れていた豊漁期から、全く獲れなくなった不漁期・終焉期へと南から起っていった(図1)。最終的に、北海道春ニシン漁業は、1959(昭和34)年に終焉した。このように、豊漁期・不漁期の差が激しく、豊漁地域・不漁地域の差が大きかった点もニシン漁業の特徴であった。

ニシン漁獲量に応じた、地域の状況を検討

キーワード：浮魚，漁業資源，ニシン，秋田県，北海道

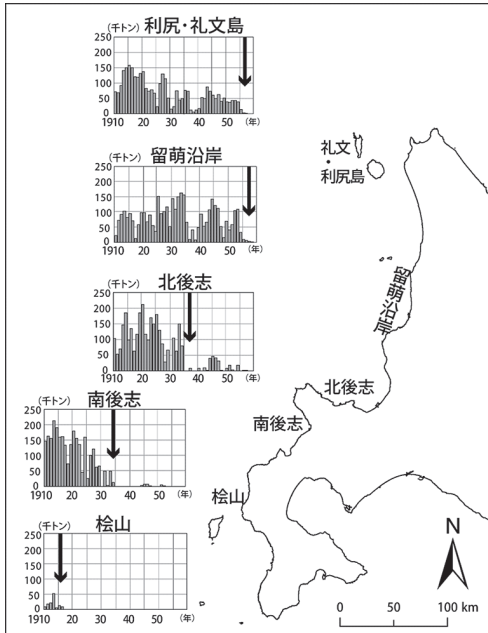


図1 地域別ニシン漁獲量(1910-1960年)

資料：今田光夫『ニシン文化史—幻の鱈・カムイチェップ』  
共同文化社、1986。

注) グラフ中の↓はニシン漁業の終焉期を示す。

するにあたり、本稿では、秋田県と北海道の2地域を対象とする。秋田県では、山本郡・南秋田郡でニシン漁業がなされていたが、明治末期(特に1900年頃)には不漁となる。その当時に、豊漁地域として名を挙げていたのが、北海道後志地域である。しかしながら、この地域も昭和初期(特に1930年以降)には、不漁期に入ってしまった。本稿では、秋田県・北海道の両地域における豊漁期の状況を把握した上で、地方新聞の『秋田魁新報』・『小樽新聞』をもとに不漁期の地域の状況と対応を検討し、漁夫や漁家の具体的な活動を当事者の資料から示す。両地域で対象とする時代は異なるものの、漁獲量の変動ともなって、地域が変化し、人々が移動する様子を見ていく。

## II. 秋田県のニシン漁業

### (1) 秋田県におけるニシン豊漁期

秋田県の水産物としては、ハタハタが有名であるが、ニシンも主要水産物の一つに挙げられた時代がある。1878(明治11)年に刊行された第1回『秋田県勸業年報』「漁業ノ件」には、「管内ノ地勢ハ海ニ沿ヒ河ヲ抱クヲ以テ最モ鱒介ノ類ニ富メリ就中鮭。鱒。鯛。鯡。鱒。ノ如キハ実ニ無比ノ大産ナリ」<sup>5)</sup>とあり、ハタハタ以外にも、サケ・マス・イワシ・ニシンが特記されている。この文章には続いて、「鯛。鯡。鱒ノ類ハ畜夕食料ニ供スルカ為メノミナラス多クハ肥培ノ料タルヲ以テ他管ニ輸出スルモノ巨万ノ金額ニ及フ」<sup>6)</sup>とあり、イワシ・ニシン・ハタハタは食用だけではなく、肥料用としても輸出されていた。

ただし、明治期以前もニシンが秋田沿岸に來遊していたにもかかわらず、ニシン漁業者は少数で、北海道からニシンは輸入されていた。その後、明治初年頃からニシン漁業者が増加した。第2回『秋田県勸業年報』には、「鯡漁ハ近年ノ盛漁ニシテ山本郡八森村及ヒ南秋田郡船川村脇本村ヲ最トセリ」<sup>7)</sup>とあり、最も盛んな漁獲地域の変化として、下記のように山本郡八森村におけるニシン漁の景況が描かれている。

往時頗フル貧村ナリ然ルニ近来一時巨利ヲ  
 獲セシヨリ忽チ富有ノ郷トナレリ 抑モ鯡  
 漁ハ管内甚タ少ニシテ旧藩中悉ク北海道ノ  
 輸入ヲ仰ケリ 当時該村ニ於テ纔カニ鯡魚  
 ヲ捕フルモノアリト雖トモ甚僅々ナリ明治  
 三四年頃ヨリ徐々鯡魚ヲ現出シ漸ク漁人ノ  
 注意スル所トナリ昨十一年ノ如キ年チ其大  
 漁ヲ獲ルニ至レリ<sup>8)</sup>

山本郡・南秋田郡におけるニシン漁獲地域では、両地域の人々だけではならず、他地域から多くの人々が働きに来ていた。1885年に記

された「小野崎等外一等出仕鮭漁実地視察復命ノ件」では、ニシン漁獲地域と漁業雇人の出身地域との関係と雇用形態が報告されている。

男鹿地方ニ要スル漁業雇人多クハ由利郡松ヶ崎ヨリ河邊郡百三段新屋村ニ至ル沿海村落ヨリ雇入ル、ト云フ 雇給ハ収利ノ十分一ヲ給スルノ定ナリト雖モ賄及髪結賃煙草銭等ニ至ルマテ悉ク雇主ニ於テ支払フヲ以テ凡収利ノ百分ノ七八ヲ給ント云フ 若シ不漁等ノ不幸ニ遇フトキハ給金ニ拘ハラズ土産銭ト称ヘ三拾銭乃至五拾銭ヲ給スルノ習慣ニシテ現ニ本年ノ如キ増川村ニ於テハ僅カニ三拾銭ヲ給シタルモノアリ（中略）漁業者ハ八森於テ三千人内雇人二千人 岩館村九百人内雇人七百人ナリトス（中略）漁業雇人多クハ能代近村及南秋田郡中野村土崎浜迄ヨリ雇入ル、<sup>9)</sup>

ここから秋田県のニシン漁獲地域と雇人の出身地域との関係を示すと図2のようになる。能代周辺のみならず、男鹿地方より南の地域からも、ニシン漁獲地域へ多くの漁夫が雇用されていた。

秋田県におけるニシン豊漁の時代は、1900（明治33）年頃までであった。既にニシン不漁期に入った1926年、『秋田魁新報』に掲載された回顧文から、いかに豊漁期にはニシンによって多くの収入が得られ、その収入高に酔いしれていたかがうかがえる。

八森、岩館は今こそ鮭によりその名を嘖々さるゝけれど明治時代にありては寧ろ鮭を以て知られた地である。同村の管理者日沼翁は漁業組合長を兼ねた名望家、感無量の面地をなしながら往時を語る。（中略）鮭の最も豊漁であつたは明治三十一年と記憶してゐる、この頃は漁法も進歩して追廻し網を用ひ一尾だも逃さなかつたものである、その年の水揚げ高は驚く勿れ実に四十万円

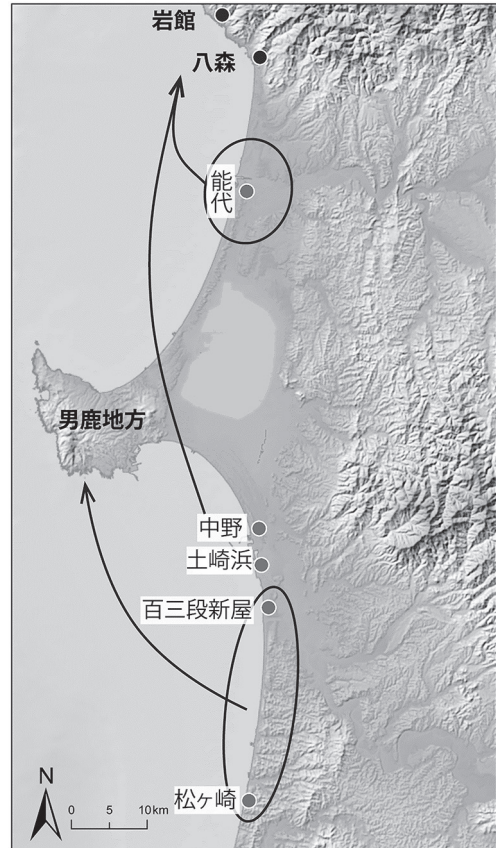


図2 秋田県内のニシン漁獲地域と雇人出身地域（1885年）

資料：「小野崎等一等出仕鮭実地視察願」（秋田県立公文書館所蔵）

注）背景は国土地理院の色別標高図を、海域部は海上保安庁海洋情報部の資料を使用して作成。

といふ巨額でこれを今日の十倍に換算すると四百万円も収入したのであるから両村民の有頂天になつたも無理のない話、漁期といへど長くして四週間位に村中の人たちが寄つてたかつて一年間を鰹腹飲み鰹腹喰うてなほ使ひ切れぬといふから無智なる彼等の欲求が酒と女に身をも魂をも奪はるゝに至れるも当然すぎる程当然である<sup>10)</sup>。

## (2) 『秋田魁新報』から見る不漁期の状況と対応

山本郡・南秋田郡で漁獲があったニシン

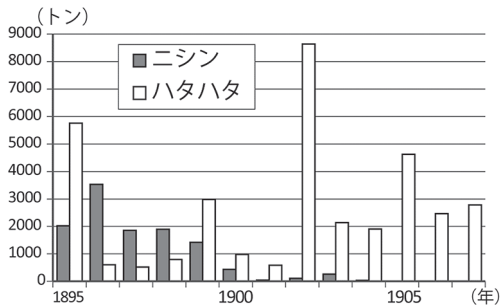


図3 秋田県のニシン・ハタハタ漁獲量 (1895-1907年)

資料：近藤康男・梶井功『日本漁村の過剰人口』東京大学出版会，1956。

も、明治後期になると「薄漁」が報じられるようになった。1901（明治34）年の漁獲量は皆無であり、その後も若干漁獲量のある年があるものの、ほとんどないに等しい（図3）。下記のように、例年であればニシン漁期であるにもかかわらず、1901年4月には、少ない漁獲量、今後の漁獲量の見込みもなしと、『秋田魁新報』は伝える。

鯧の薄漁 県下鯧の本場ともいふべき山本郡八森岩館の両村に於て本年漁業の盛時季中漁獲せる鯧の数は甚だ儘少にして近來の薄漁にして殆んど皆無ともいふべき状況なるか同村本年の初漁は三月二十八日にして四月九日まで漁獲高八万尾此価格金八百円にして今後漁獲の見込みなしといふ<sup>11)</sup>

1903（明治36）年には「数年来鯧の大々的な不漁なりし為め住民の多くは借金に首も上らぬ有様<sup>12)</sup>」となった。こうした地元のニシン不漁の記事に対して、北海道日本海側各地の初ニシンのニュースやニシン豊漁が報じられている。一例として、1901年春の記事を示そう。北海道に滞在する秋田魁新報社の記者が、ニシン豊漁に賑わう北海道の様子を伝えている。

漁期網建ての景況は実に旺なるものにして一朝鯧の群來たる時は近海一面絵本にある昔の海戦の如く中々の見物に御座候従つて当時の一般景気も揚りて新聞紙杯も先つ目に着くは大漁電報のみとなり可申候<sup>13)</sup>

秋田県では、ニシンもハタハタも共に副菜や行事食として欠かせない食材であった。そのため、1913年11月末の下記記事が示すように、ニシンのない新年は寂寞感があった。

鯧と鯡は、共に本県の特産にして、県民が唯一なる副食物たり、漁獲の多少、価格の高低は、直ちに一家の経済に及ぼし、将た一県の生産力に至大の影響を与ふるものなり。

鯧と鯡は先づ新年の儀式に用いられ、葉鯧、鯧鯡、鯧鯡を欠くに於ては、目出度き新年を迎ふることを得ざるは、都鄙を論せず、貧富を問はず、本県年中行事の一たるものなり。故に此漁獲を見ざる近年の新年は、実に寂寞を禁じ得ざりき。

鯧の漁期は、毎年三月二十五六日を以て群來期となし、八森鯧を以て其の優とせりき。鯧は至廉にして滋養多く、啻に生食に供せらるゝのみならず、之を干製し又は醃藏して久しきに堪ふべく、殊に本県の農家は多く之を醃藏し、以て半歳の副食物に供するのみならず、田植えの行事に佳肴と為すの習慣を有するものなり而して本県の鯧漁は、六七年前より、全然一尾の漁獲を見ず、殆んど生魚を味ふことを得ず<sup>14)</sup>

このように、生魚をほとんど食べられなくなった秋田県の人々は、ニシンの味を忘れることができなかつたようである。以下の記事からは、他地域産のものながら、久しぶりに生ニシンを食べられる喜びが伝わる。

生鯧は十年ぶりで食膳にのぼる 近年は本

県近海にては鯵の収穫漸々減減して遂に生鯵を食膳にのぼせ風味し能はざりしが昨今北海道岩内産にて塩漬と生物と沢山入荷し市場を賑はし居りて他処産ものなれど市民は殆んど十年ぶりに晩酌の好下物に生鯵を風味されたる訳なり<sup>15)</sup>

以後、毎年のように春になると春ニシンの入荷に関する記事が載るようになった。さらに、1930年代になると、「鯵船が着くやうに能代浜を工事」<sup>16)</sup>、「鯵船の入構O・K 秋田港、今年は水深四米を確保」<sup>17)</sup>と、北海道からニシンを運んでくる船に関連付け、港の整備を報じる記事も見られるようになるなど、秋田県は「ニシン漁獲地域」から「ニシン輸入地域」へと変化したと言える。

次に、ニシン漁業の担い手に目を向けよう。1891(明治24)年の「北海道通信」では、「秋田より本道に来る鮭漁雇人夫は北秋田山本由利河邊南秋田等より出つるものにして其数一萬五千人に下らざるべし」<sup>18)</sup>と、既に秋田県から北海道ニシン漁業に多くの出稼ぎ者が就労する状況が見られる。

ニシン漁業出稼ぎ期間は、ちょうど農閑期にあたるため、農業者が従事していた。しかし、秋田県のニシン漁業終焉後は、この期間が漁閑期にもなり、漁業者も出稼ぎに従事するようになった。「冬ハタハタ、春ニシン」から「冬ハタハタ、春ニシン漁業出稼ぎ」へと年間生活リズムの中にニシン漁業出稼ぎ期間が組み込まれていった。下記の記事のように、ニシン漁業出稼ぎ集団の出発は年中行事としてみなされ、2月下旬から3月上旬にかけて、彼らの移動が記事として取り上げられるようになる。

北海道行漁夫団 二十日より輸送開始 青森と本県で四千余名の申込み  
地方の年中行事の一たる漁夫団の輸送期も愈々近くなった、青森運輸事務所へ申込ん

で来た人員は来る二十日から二月一ぱいで四千五十二人である<sup>19)</sup>

この記事では、青森運輸事務所に申し込まれた発着駅ごとの漁夫数が、昨年の状況と比較しながら報じられている。鉄道の団体輸送割引制度は1909(明治42)年から開始された。秋田県からは鉄道を利用して青森まで出て、船で函館へ渡り、再び鉄道又は船で各村に向かう方法も取られるようになった。そのため、下記の記事にもあるように、秋田県内の各駅や青森駅に出稼ぎ者が押し寄せたのである。

本県の漁夫団体輸送 今や漸く北海道並びに樺太沿岸各漁場の漁期に際会せることゝて内地各地方より青森を経て渡道する出稼漁夫続々輸送されつゝあるが去る一日も青森駅午後三時十六分着の列車にて鹿渡停車場より百五十名の団体輸送あり次いで六時二十五分青森着列車にて能代、二つ井、機織の三駅より二百十名の団体輸送あり為めに同駅は昨今大に賑はひ居れりと<sup>20)</sup>

また、従来からの汽船利用も多く、1月以降4月初旬の漁夫集団出発期間中は、「機船出帆広告 北海道各地行漁夫輸送開始 秋田県庁命令航路定期船 藤山汽船小樽丸(甲線) 四月一日十六日正午出帆函館行」<sup>21)</sup>などと、汽船会社の広告も掲載された。

### (3) ニシン漁業出稼ぎ者の不漁期の移動

秋田県出身のニシン漁業出稼ぎ者について、本節では一人の一生におけるニシン漁業出稼ぎ活動を紹介する。出稼ぎ期間中にニシン不漁に会した場合、漁獲量と彼らの活動との関係を見ていく。

現在、ニシン漁業出稼ぎ活動を長期的に把握できる資料はほとんどない。それゆえ、ここでは拙稿で取り上げた資料を紹介する<sup>22)</sup>。

本資料は、秋田県山本郡在住の菊地久太郎による『北海道出稼年度記録』(余市水産博物館所蔵)である。著者は、1871(明治4)年秋田県山本郡塙川村で生まれ、1906(明治39)年に同郡岩館村へ婿養子入りした。その間、1889年からニシン漁業出稼者として北海道へほぼ毎年出かけた彼は、就労した地名および漁場名を記していた。『北海道出稼年度記録』は、縦30.5cm、横13.5cmのノートに筆で記され、漁場名には、それぞれの屋号も付記されている。

菊地の北海道出稼は、1889(明治22)年、19歳から始まった。最初に雇われたのは、後志地域の美国郡婦美村(現在の積丹町)関清松漁場である。1889年の美国郡におけるニシン総漁獲量は21,593tであり<sup>23)</sup>、図3の秋田県のニシン総漁獲量と比べると非常に多い。1889年は「関清松方稼キ切揚後帰宅す」と、ニシン漁業切揚げ(漁期終了)後、すぐに帰宅した彼は、翌年に余市郡余市字茂入の林長左衛門漁場に雇われており、毎年、漁場を変えている様子をうかがうことができる。このように、菊地は31年間のニシン漁業出稼期間中、何度か就労場所を変えており、全部で9ヶ所のニシン漁場で働いた。

その就労年数は1年のみが多く、複数年通った漁場は3ヶ所であった。最も長い期間出稼に通った漁場は、最後に雇われた余市郡余市町山碓の林長左衛門漁場である。1907(明治40)年からニシン漁業出稼を終える1919(大正8)年まで、彼は同漁場へ出稼に通ったのである。

『北海道出稼年度記録』には、ニシン漁業以外の出稼活動についても記されている。菊地のその活動の特徴から、彼の出稼期間は、4期間に区分することができる(図4)。そこで、初期、中期、後期、終期に分け、順に見ていきたい。

初期(1889~1902年)は、自宅から後志地域のニシン漁場へ出稼に行き、漁期終了

後、すぐに自宅に戻る「単一漁業出稼」であった。これは、出稼をはじめた19歳から32歳のことになる。1894年、北海道へ行かなかった彼は秋田県山本郡八森村のニシン刺網漁業に従事している。II(1)・(2)で述べたように、まだこの年は、八森村においてもニシン漁業が行われていた。しかし、1900年頃からこの地域のニシン漁業は不漁に陥る。こうした秋田県のニシン漁業の不振が、北海道出稼への依存度をさらに高めたことは確かであろう。なお、八森村でのニシン刺網漁業は1年間のみで、1895年から再び余市郡へ向かった菊地は、福原才七漁場でニシン漁業に従事する。

中期(1903~1911年)になると、余市郡のニシン漁期後、菊地は他地域にてマグロ漁業等に従事してから帰宅している。この特徴から、中期は「複数漁業出稼」期と言える。4期の中で最も働いているこの期間は、菊地久太郎が33~41歳にあたる。「複数漁業出稼」への契機は、8年間働いた福原才七漁場におけるニシンの不漁と考えられる<sup>24)</sup>。同漁場の正確な漁獲量の推移は不明であるが、1903年に福原家は小黒家へ漁業権を渡していることから<sup>25)</sup>、ニシン漁業に失敗したと推測できる。そのため、菊地は1903年の夏からニシン漁期後も、他地域の異なる漁業へも出稼するようになった。以上のように、出稼のパターンは、「単一漁業出稼」からはじまり、「複数漁業出稼」へと変化していった。その直接的なきっかけは、長年勤めた福原家におけるニシン不漁に直面したことになろう。また、同じ地域内において異なるニシン漁場に移動している点もみると、少しでも条件のよい漁場へ雇用先を変更している様子が窺える。

後期(1912~1916年)では、菊地の出稼パターンは「複数漁業出稼」形態のままだが、余市郡の林長左衛門漁場でニシン漁業終了後、一度秋田県へ戻り、その後に再び出稼

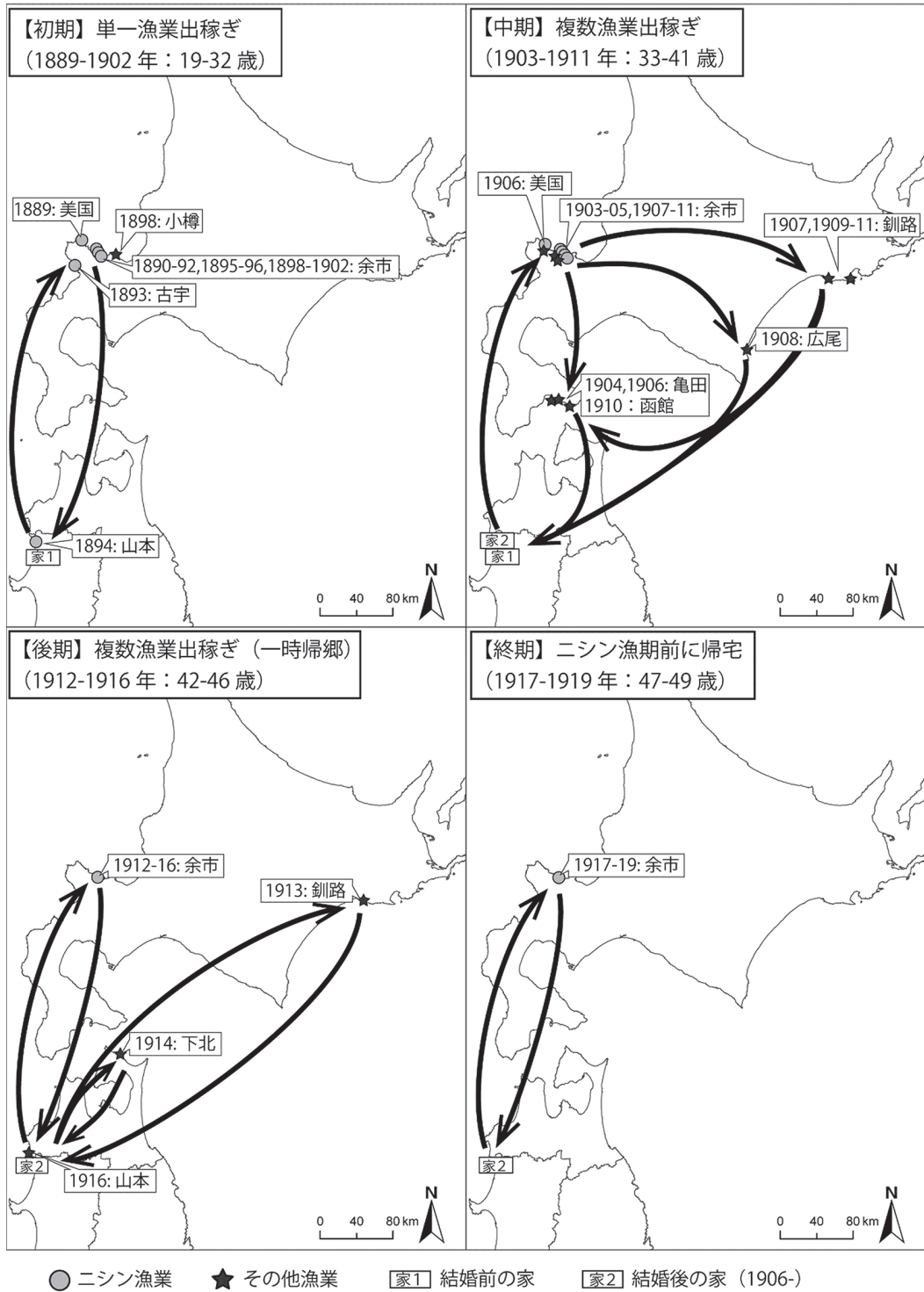


図4 菊地久太郎の出稼ぎパターン (1889-1919年)

資料：『北海道出稼年度記録』（余市水産博物館所蔵）。

注）菊地久太郎が出稼ぎで訪れた年と郡名を付す。

する場合が多い。一例として、1914年の菊地の行程を記述する。3月1日に岩館村から出発し、その日に余市郡の林長左衛門漁場に到着、5月24日まで林家でニシン漁業に従事し、同月26日に自宅へ帰った彼は、7月15日には青森県下北郡下風呂村(現風間浦村)塩谷某のもとでイカ釣りに乗船した。しかし、義父が病気になったため、彼は8月25日に同地を出発、大間村での1泊後、8月26日に帰宅している。この年、菊地久太郎はすでに43歳になっている。後期では義父の病気のため、菊地家において久太郎が基幹的農業従事者となったと推測される。それゆえ、ニシン漁業の漁期が終わる5月末に一旦家に戻った彼は、再び他の漁業へ出稼ぎに行き、9月までに帰宅するように変化したのであろう。帰宅する時期を考えると、ニシン漁業後には田植え、他の漁業後には稲刈りをするために、菊地は帰宅していると考えられる。

終期(1917~1919年)の3年間では、例年のように林長左衛門漁場に出向くものの、今回の菊地は、自分の病気が原因ですぐに帰宅することを繰り返した。そして、1919年に「林様へ鯨場出稼キシ旧四月自身病氣為メ漁期前ニて帰宅シ此年方出稼廃止シ 行年四拾九才」と、彼は49歳で出稼ぎを辞める決意をした。

出稼ぎを辞めた次の年から、地元のイカ釣り漁業やハタハタ漁業に参加した菊地は、多くの配当を受けた。1923(大正12)年に秋田県内務部勸業課が、山本郡の各漁業組合を視察した際に提出した報告書によれば、彼の住む岩館村では、隣村の八森村と同じく、ほぼ全戸に漁業を専業とする出稼ぎ者が男女ともにあり、その人数はおよそ100人にものぼった。漁獲魚種は、イカやハタハタ以外にも、マグロ・イワシ・サメ・タラ・カレイ等があった<sup>26)</sup>。菊地も地元での出漁はできるが、北海道まで出稼ぎすることは難しかったのであろう。

菊地一人の事例ではあるが、秋田県のニシン漁業不振が北海道出稼ぎへの依存度を高め、雇われたニシン漁場の失敗を機に出稼ぎ場所や期間を増やし、「単一漁業出稼ぎ」から「複数漁業出稼ぎ」へと変化したことがわかる。

### Ⅲ. 北海道のニシン漁業

#### (1) 北海道におけるニシン漁獲量の推移

明治維新前から北海道における産業構造は、水産業の比重が高く、1900年に農産額が上回るまで、水産額はその首位に位置していた<sup>27)</sup>。中でもニシン漁業は、明治中期には「本道ノ最大漁業タルノミナラズ日本帝国ノ最大漁業タリ」<sup>28)</sup>とまで謳われるほどであり、明治期の北海道では、魚種別製造高の6~7割がニシン製品である時代が長く続いた。

ただし、図1に示すように、漁獲量の変動は地域によって大きく異なった。Ⅱ・(3)で見えてきた菊地久太郎のニシン漁業出稼ぎ期間(1889~1919年)において、彼が出稼ぎに向かった後志地域が最も豊漁な地域であった。「春ニシン市町村別年別漁獲量」<sup>29)</sup>をもとに計算すれば、同期の後志地域のニシン漁獲量は、北海道全域に対して平均42%を占めていた(図5)。それゆえ、菊地は後志地域へニシン漁業出稼ぎに向かったのであろう。

しかしながら、1930(昭和5)年に初めて後志地域は、ニシンが全く獲れない「大不漁」に陥った。その漁獲量は、後志地域全体でわずか68tであり、前年比0.051%に激減した。その翌年から毎年60,000t以上あったものの、それは1935(昭和10)年に11tと再び大不漁、続く1936(昭和11)年も53tの大不漁となった<sup>30)</sup>。

#### (2) 『小樽新聞』から見る不漁期の状況と対応

後志地域のみであった1935年の大不漁は、1936年には北海道西海岸全域が大不漁となっ



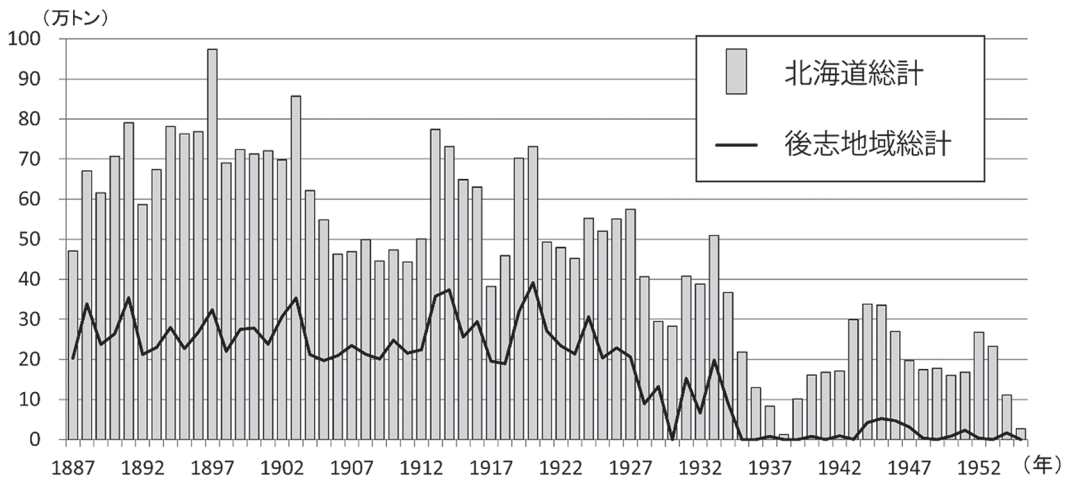


図5 北海道全域に占める後志地域のニシン漁獲量(1887-1955年)

資料：北海道立水産試験場『北海道春ニシン統計資料第3号』，1956(中央水産試験場集計・提供)。

た。唯一漁獲があったのは、離島を含む宗谷地域と樺太のみであった。

この1935・36年に大不漁となった後志地域では、いかに資源変動の認知・対応をしたのだろうか、該当時期に同地域を中心に発行された『小樽新聞』の記事を見ていく。

1935年もニシン漁期前には、「中漁の上は确实」<sup>31)</sup>と予想された漁業地域は活気づき、準備に励む様子が伝えられていた。しかし、第1期終了の4月15日頃になっても大した漁獲は見られなかったため、「昭和五年以上の大不漁」<sup>32)</sup>と叫ばれ、これまでの論調とは一変した悲観的な記事が続いた。連日のようにニシンの不漁や、早々に帰郷する出稼ぎ者の状況が報じられたのである。先述したように、1935年には後志地域のみが大不漁であり、留萌など北の地域から豊漁の知らせが届いた。そのため、後志地域に待機していた海産商人は、「しびれを切らして逃げるかのやうに留萌増毛方面に」<sup>33)</sup>移動した。

1930年に続く2回目の大不漁になった後志地域としては、1935年の大不漁では単に泣き寝入りするのではなく、漁業者らが行動を起

こした様子が見られた。「救済を叫んで後志の漁業者起つ けふ余市に大会」と、5月3日に凶漁町村漁業者大会が開催されたのである<sup>34)</sup>。ニシンの大不漁を「海の凶作」と捉え、各市町村、各水産会、水産試験場の代表者に加えて、漁業者の代表者も集まり、救済対策促進要望が話し合われた。また、「小樽近海に有望な鱈の旋網漁業 競うて鯺から転向」<sup>35)</sup>と、イワシ漁業を始める漁業者の様子も報じられた。様々な取組みを各方面から行ったにもかかわらず、イワシ漁業の不振も重なった<sup>36)</sup>。後志沿岸地域では、ニシン漁業の不漁から立ち直ることは難しかった。

しかし、10月に入ると、再び次のニシン漁業に向けた動きが始まる様子が確認できる。後志地域の着業困難な漁場に対しては、合同漁業会社から融資がなされた<sup>37)</sup>。また、後志地域の漁業者は、海水温等から今年の条件は良いと判断し、次のニシン漁業着業を決め、小樽中央職業紹介所へニシン漁夫の雇い入れを申し込んだ<sup>38)</sup>。

そして、1936年の1月から3月の『小樽新聞』では、昨年の大不漁を消し去るかのよう

に、ニシン漁業の順調な準備<sup>39)</sup>、水産試験場による春ニシン漁獲予想<sup>40)</sup>、「神様」と称した出稼ぎ者の渡道<sup>41)</sup>、豊漁への期待<sup>42)</sup>が紙面を飾った。

しかし、またしてもその期待は裏切られ、後志地域では前年に引き続きニシン来遊の見られない日々が続いた。第1期終了の4月15日に近づくと、再び「未曾有の凶漁」の可能性が報じられた<sup>43)</sup>。さらに不運なことに、この年は、離島や樺太を除いた北海道西海岸全域で大不漁となった。当地ではニシン豊漁の情報を知り、「神様」（ニシン漁夫）たちが移動を始めた。樺太の真岡へ向かう漁夫たちの様子を以下に示そう。

“離島鯨大漁”の報に鯨来れと待機してゐたが小樽近海漁業者は今度は「こちらの番だ」と吹き捲る強風に時化を喜び、“ゴメ”の羽ばたきにも神経を尖らせてゐた必死の緊張も第一期終る今日、まだ鯨回遊のきざしもないのでしびれを切らしてゐた矢先又々樺太西海岸に“鯨群来”の情報に接しスツカリ浮き足立つた漁夫は近海に見切りをつけたものか小樽市手宮町加藤欽一氏が獲つた“四万石”真岡漁場を目がけ地元、余市岩内方面からソロソロ移動を開始十五日近海郵船芝園丸に三百名が乗込み真岡へ向ひ十六日管日丸にも三百名乗船この後を追ふ事になつたお蔭で各船が超満員で“モウ定員デスカラ”お断りの珍現象を見せてゐる<sup>44)</sup>

このように後志地域では「離島、樺太の鯨が皮肉小樽に山せつせと身欠に加工」<sup>45)</sup>など、離島や樺太から運ばれた粒ニシン（生ニシン）を購入し、加工作業がなされる様子も描かれたのである。

### (3) ニシン漁家の不漁期の移動

1935・36年の後志地域の動向に対して、実

際にニシン漁家はどのような活動をしたのだろうか。この対応について、後志地域の高島郡に2ヶ所のみニシン漁業権を所有していた南漁家を事例に示す。この漁家には、1924～1935年にかけて漁業活動や家の様子を記した「当用日記」が残されている<sup>46)</sup>。そこで、本節では、1935・36年に南漁家がどのような活動をしたか、「当用日記」をもとに見ていく<sup>47)</sup>。

南家における1935年のニシン漁獲量としては、3月29・30日にあわせて数尾のニシンが獲れたのみであった。例年であれば、5月半ばまでニシン漁業を行う当家は、1935年には早くも4月27日に切揚げし、翌日には漁夫を帰郷させている。予定よりも早い切揚げであったため、60俵購入した白米は9俵も残った。経営者の南弥太郎自身は、4月21日に不漁対策協議会、5月3日に凶漁町村漁業者大会に参加した。

翌年1936年にも「今年こそは」と準備したにもかかわらず、前年に続き漁獲がほとんど見られなかった。そこで、高島郡にニシンが来ないと判断した当家は、網を片付け、4月16日には樺太まで粒ニシン（生ニシン）を購入しに行った。そして、4月22日に高島郡へ戻り、漁夫らは身欠きや肥料などの加工作業にとりかかった。さらに、南家は4月24日に再び樺太へ行き、購入してきたものを粒ニシンのまま販売した。

このように、ニシン漁家が漁業権を有する漁場で漁獲し、加工する従来のニシン漁業体制から、豊漁地域から購入したものを加工する体制へ、漁業体制のシフトが見られた。これは、南漁家が単独では他地域へ進出することができなかつたため、創出された行動と考えられる。この方法によって、南漁家は約400円の利益を得ただけでなく<sup>48)</sup>、高島郡ではニシンが獲れないために早く漁期を終了した労働者に対して、当家が次の労働機会を与えたことも評価できる。

#### IV. おわりに

本稿では、漁獲量の変化に対し、地域がいかに認知し、人々が対応したのか、ニシン漁業を事例に検討した。

秋田県山本郡・南秋田郡では、ニシン不漁にともなう漁場利用の変化が、1900年頃に起こった。地先の海岸で漁獲・加工をしていたニシンが獲れなくなり、粒ニシン（生ニシン）を他地域から購入・加工するようになった。同様の変化は、北海道後志地域において1930年代に確認できる。このように、時代が違っても、秋田県と北海道ではニシン豊漁地域の北上に対し、漁業者も移動し、地域も変化する様子が確認された。

ニシン豊漁地域の北上に対し、単純にニシンを追ってニシン漁家も北上できれば良いが、定置網漁業では、漁業権取得の限界が漁家の北上を妨げていた。そのため、他地域で獲れたニシンを購入する方法を模索せざるを得なかった。

他方、ニシン漁業出稼ぎ者は、漁期前に今年の豊漁が確実な地域での契約を求めた。さらに、漁期途中においても、今年是不漁と判断すれば不漁地域に見切りをつけ、豊漁地域へ動いた者も多数いた。こうした現象は、他地域に豊漁地域が存在し、豊漁地域と不漁地域の差が大きいために起こったと言える。本稿で見てきたように、浮魚漁業は、一地域のみでは捉えきれず、他地域との関係を見据えながら考える必要がある。

（愛知県立大学）

#### 〔注〕

- 1) 本稿では原則として「ニシン」と片仮名で表記するが、資料の引用に際しては、「鯨」「鯡」と漢字で表記する部分もある。
- 2) 日本水産学会編『水産学用語辞典』恒星社厚生閣、2002。
- 3) 川崎 健『イワシと気候変動—漁業の未来を考える—』岩波書店、2009。
- 4) 山口元幸「鯨習性ニ関スル調査（第二冊）」北海道水産試験場編『水産調査報告第十八冊』、1926。
- 5) 『秋田県勸業年報』1878（秋田県公文書館所蔵）。
- 6) 前掲5）。
- 7) 『秋田県勸業年報』1879（秋田県公文書館所蔵）。
- 8) 前掲7）。
- 9) 「小野崎等外一等出仕鯡漁実地視察復命ノ件」『明治十八年自十一月下旬至十二月 勸業課農業掛事務簿 五番 水産之部』所収（秋田県公文書館所蔵）。
- 10) 『秋田魁新報』1926年4月26日4面「思ひ出し明治初年鯨漁で有頂天 四拾万円の金も瞬く間に消えた 元の木阿弥物語」。
- 11) 『秋田魁新報』1901年4月14日3面。
- 12) 『秋田魁新報』1903年3月13日2面。
- 13) 『秋田魁新報』1901年3月16日3面「北海道通信（承前）」。
- 14) 『秋田魁新報』1913年11月29日2面。
- 15) 『秋田魁新報』1914年3月30日3面。
- 16) 『秋田魁新報』1939年2月24日夕刊1面。
- 17) 『秋田魁新報』1949年2月24日2面。
- 18) 『秋田魁新報』1891年10月13日3面「北海道通信（承前）」。
- 19) 『秋田魁新報』1924年2月8日3面。
- 20) 『秋田魁新報』1913年3月4日3面。
- 21) 『秋田魁新報』1919年4月1日4面。
- 22) 服部亜由未「明治・大正期における北海道鯨漁出稼ぎ漁夫の動向—菊地久太郎の出稼ぎ記録より—」歴史地理学49-5、2007、54-68頁。服部亜由未「ニシンの移動に伴う漁夫の活動」（横山智編『資源と生業の地理学』海青社、2013）、111-134頁。
- 23) 北海道立水産試験場編『北海道春ニシン統計資料第3号』、1956。
- 24) 1897年は病気のため、出稼ぎは行っていない。そのため、実質的な連続雇用ではないが、8年間雇用されたことは特筆すべき点であろう。
- 25) 余市町・文化財建造物保存技術協会編『史跡旧余市福原漁場保存修理工事報告書』余市町、1995。

- 26) 「山本郡漁業組合状況」『自明治四十二年度至大正三年 水産復命書綴』所収（秋田県公文書館所蔵）。
- 27) 関 秀志・桑原真人・大庭幸生・高橋昭夫『新版 北海道の歴史下 近代・現代編』北海道新聞社，2006。
- 28) 北海道庁内務部水産課編『北海道水産予察調査報告』，1892，101頁。
- 29) 前掲23)。
- 30) ニシン漁獲量および前年比に関しては、「春ニシン市町村別年別漁獲量」より求めた。前掲23)。
- 31) 『小樽新聞』1935年1月16日4面「豊漁の下か若くば中漁の上 話題に上る本年の鯨漁」。
- 32) 『小樽新聞』1935年4月11日3面「後志地方の鯨漁稀有の不漁か 第一期中に一漁なき時は損害実に三百万円」。
- 33) 『小樽新聞』1935年4月2日夕刊2面「余市の各漁場気をもむ 海産商は移動」。
- 34) 『小樽新聞』1935年5月3日8面。
- 35) 『小樽新聞』1935年7月6日8面。
- 36) 『小樽新聞』1935年8月29日4面「全漁期を通じて極度の不漁 本年夏期の鱈旋網」。
- 37) 『小樽新聞』1935年12月19日3面「各地の鯨場に合同漁業から融資 道庁斡旋で諒解成る」。
- 38) 『小樽新聞』1936年1月13日8面「早くも“鯨”待望！着々準備は進む 好漁を見越し漁夫も給料高 雄冬岬が狙ひ的」。
- 39) たとえば『小樽新聞』1936年2月10日8面「鯨大漁の掛声に待機の専売局 みなとに築く塩の山」など。
- 40) 『小樽新聞』1936年2月26日夕刊1面「春鯨漁獲予想 四十二万石，中位の下 水産試験場発表」。
- 41) たとえば、『小樽新聞』1936年2月29日8面「鯨前奏曲 試験場の発表に早くも大漁気分 神様の大量雇入れ」，『小樽新聞』1936年3月7日8面「モダン神様余市へ入来 今年は獲れるベエ」など。
- 42) たとえば『小樽新聞』1936年3月19日夕刊2面「時化のアトは鯨だ浜に挙る歓呼 余市方面活気づく」など。
- 43) 『小樽新聞』1936年4月14日夕刊2面「全道で五万石内外 鯨よなぜ群来ぬ この分では未曾有の凶漁 第一期あと余す二日」。
- 44) 『小樽新聞』1936年4月16日夕刊2面「真岡へ，真岡へ神さま移動 近海から約六百人」。
- 45) 『小樽新聞』1936年4月28日8面。
- 46) 南弥太郎家文書「当用日記」（北海道立文書館所蔵）。ただし，1930年分は欠けている。
- 47) 本節の内容は拙稿をもとにまとめる。服部垂由未「大正・昭和初期の鯨漁業の衰退にともなう漁家経営の変容—北海道高島郡南家を事例に—」人文地理63-4，2011，1-21頁。
- 48) 南弥太郎家文書「樺太鯨関係金銭出納帳」（北海道立文書館所蔵）。